

福祉タイムズ

2017

2

No. 783

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

特集 (2~4面)

災害時に利用者や住民を支えるため
日頃からの地域や施設相互の連携を



▶今月の表紙

住み良いまち、創り隊！

住民の声を聴き、暮らしの課題を掘り下げ、住み良い地域をみんなでつくる。「わが町」への想いを持って集まった「大井町・地域アセスメントコアメンバーチーム」の皆さん。広い空と太陽のもと、笑顔とパワー結集！

【詳しくは12面へ】

〈撮影・菊地信夫〉

災害時に利用者や住民を支えるため 日頃からの地域や施設相互の連携を

特集

災害時に備えた社会福祉施設の取り組みと課題

東日本大震災や熊本地震など深刻な自然災害が頻発する中、社会福祉施設では、どのように利用者の命や暮らしを守り続けていくのか、そのためにどのような備えができるのか等、災害時に対する取り組みが課題となっています。

今回の特集では、社会福祉施設の経営者で構成する本会経営者部会や、施設運営の責任者である施設長を中心とした施設部会において行ってきた災害時に備えた社会福祉施設の取り組みや今後に向けた課題などを紹介します。



報告書は本会ホームページより取得可能

本会経営者部会・施設部会では、東日本大震災において、県内法人・施設の被災地支援の経験を、その場限り、その法人・施設限りのもので埋もれさせることなく、今後につなげていこうと、平成24年度から「災害発生対応施設職員ノウハウ研修」(以下、ノウハウ研修)を実施し、平成27年度にはその成果を「災害発生、そのとき私たちはどう動くか」という報告書にまとめました。研修会や報告書では「被災地の状況理解」「災害時の基本的スタンス・心理状況・考え方」など福祉現場に求められる5つの視点を整理するとともに、マニュアルや指示によって動くだけでなく、福祉施設で働く職員ひとり一人が、自ら考え行動できるようにすることの重要性が繰り返し確認されてきました。

経験を埋もれさせずに伝えたい

平成28年4月には熊本地震が起こるなど、東日本大震災以降もさまざまな災害が各地で頻発しています。施設部会を構成する10の種別協議会では、これまでの検討の成果や経験をともに、それぞれの特性や状況に応じた災害時への対応方法を模索し続けています。

◆迅速な相互支援を目指して「児童福祉施設協議会」「神奈川県児童福祉施設協議会災害発生時相互支援協定」

本会児童福祉施設協議会では、熊本地震の際に、九州乳児福祉協議会(以下、九乳協)の相互支援の動きを参考にしました。九乳協では、東日本大震災の教訓を基に、平成25年度に相互支援協定を締結しており、各県に連絡窓口となる施設を定め、人的支援についても経費の拠出方法をあらかじめ確認していました。

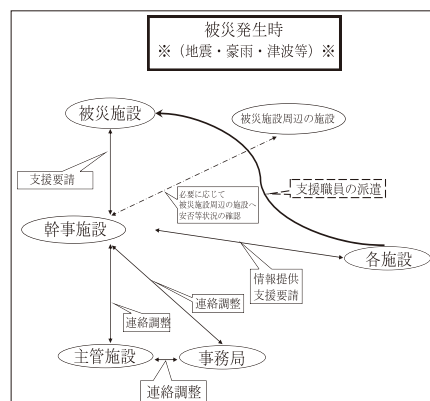
熊本地震の際も災害発生直後から迅速に連絡体制が構築され、被災状況や必要な支援物資等に関する情報を共有し、被災3日後には支援物資が被災施設へ届けられ、約1週間後には人的支援も開始されました。

この報告を受け、本県においても県内で大規模な災害が起こった際に、児童福祉施設同士で迅速な相互支援を行うための備えが必要という認識が生まれました。そこで、毎月定例で実施している委員会協議・

検討を行い、県内の児童福祉施設48カ所による「神奈川県児童福祉施設協議会災害発生時相互支援協定」を締結しました。

この協定では、九乳協の協定を基本としながら、本会の会員施設が熊本地震の現地支援をした際の経験も加味し、県内の各地域でどのような災害が起こるのかを想定し、各地区に連絡窓口となる施設を定め、情報伝達が滞ることのないようにしました。また、人的支援の派遣を行う場合には、一部の施設へ負担が集中しないよう、全て「出張」として扱い、派遣費用は被災施設の負担ではなく、児童福祉施設協議会の予算から拠出することとしました。

施設間の相互支援の協定締結の動きをもとに、今後は児童相談所や行政等の関係機関との連携も進めていき、災害時も子ども達が安心して生活ができるよう、取り組んでいきます。



災害発生時児童福祉施設協議会情報伝達の流れ

◆老人福祉施設協議会「災害検討委員会」

本会老人福祉施設協議会（以下、老施協）では、重点活動の一つとして災害に関する活動の推進・充実と県内施設間の連携を進めています。

本県の特徴は、4県市（県域30市町村と政令3市）にそれぞれ会員組織があり、この4団体との連携・協働のもと、事業を実施していることです。そこで老施協では、それぞれの

取り組みを前提に、オールかながわの連携が図られるよう、平成24年度に「災害対応検討委員会」を立ち上げました。委員会では、会員施設による取り組みを知るためのアンケート調査やニーズに定める災害研修会、災害時の4県市における連絡調整に関する課題整理に向けた情報交換や情報伝達訓練、政策提言の取りまとめ（※）等を行っています。

平成27年度会員施設調査によると、7割超の施設では、福祉避難所（二次避難所）の指定を受けているこ

※政策提言項目

1. 施設における災害対策の強化と施設間相互協力の促進
2. 施設の基盤整備に向けた支援方策の充実
3. 災害時における要配慮者支援の具体的推進
4. 災害時の相互支援に関する情報共有の円滑化

とが分かりました。その一方、BCP（事業継続計画）策定済み施設は約17%、策定作業中の施設は14%程度と、やや伸び悩んでいます。いつ起こるか分からない災害対応について、利用者の安全確保と地域から期待される要配慮者支援体制づくりに危機感を持ちつつも、具体的な一歩を踏み出しづらい施設現場の状況がうかがえます。

この背景には、施設の基盤整備の課題があります。長年、地域の拠点機能を担ってきた会員施設の多くは老朽化が激しく、自助の範囲では立ち行かないとの声も上がっています。

また、慢性的な人手不足に加え、利用者の重度化も進行しており、医療的ケアなど専門性の高いケアを行うための物資と、備蓄スペースの確保も課題です。災害時、車輛規制がかかった場合に、ガソリンの優先利用等緊急車両の指定がなされるような施策の充実も求められます。

また、災害時の情報共有について、所管行政はじめ関係団体等への状況報告がより簡易になり、報告後、施設間の相互支援が迅速かつ適切に行われるための、オールかながわの仕組みづくりを課題としています。

老施協では本年度、4年間の取り組みの整理を進めており、会員施設をはじめ、地区や4県市等の圏域単位の災害対策に役立てていくための

報告書を発行する予定です。

社会福祉法人・施設災害対応研修 社会福祉施設が取り組む 災害対応と熊本地震の報告

前述した「ノウハウ研修」の成果を伝えるとともに、熊本地震での経験を施設種別を超えて学ぼうと、経営者部会・施設部会では、「社会福祉法人・施設職員災害対応研修会」を1月12日に県社会福祉会館で開催しました。



350名を超す参加者

基調講演では、（福）中心会理事長の浦野正男さんから「社会福祉法人には地域における公益的取組を実施する責務があり、それを実施するためには地域社会とお互いに支え合う関係性を持つことが大切である。この関係性は災害時にも活かされるものであり、逆に日頃からの関係性がない組織では、災害時にいきなりできるものではない」と、社会福祉法人改革と災害への取り組みの関係性について話がありました。続いて、パネルディスカッション



基調講演の
浦野正男さん

と実践報告は、コーディネーターの聖徳大学准教授の豊田宗裕さんの進行で、①地域との接点・支援の受入れについて、②法人としての対応・支援の姿勢、③現地支援を行うにあたっての準備・考え方の3点がパネルに投げかけられ、そのノウハウや経験を参加者と共有しました。

（福）愛隣園・障害者支援施設愛隣館施設長の三浦貴子さんからは、自身が熊本県身体障害児者施設協議会会長であることから、自施設を県の身障児・者支援拠点施設とし、被災状況に応じて物資や人的派遣の直接支援を行ったほか、避難所等の入浴ニーズに応じるため、被災地支援者も対象とした「山鹿温泉リフレッシュ支援事業」を市社協・市観光協会・市食堂組合等と連携して実施したことの報告がありました。

（福）リデルライトホーム・地域密着型ユニット型介護老人福祉施設ノットホーム施設長の吉井壮馬さんは、熊本市・熊本市社協・熊本市老施協による「福祉避難所等の設置に関する協定」を紹介しました。この

協定では、特別な配慮を必要とする方向けの福祉避難所の他、特別養護老人ホームや医療機関を緊急入所施設として位置づけ、対象者を明確にしました。また、法人の成り立ちの精神に沿い「インフォーマルなことでもできることはないか」と考え、「地域住民も、日頃からケアをしている利用者等も全て支援対象」と話しました。

現地で支援を行った(福) 横浜博萌会・川崎児童心理ケアセンターかなで施設長の高田治さんからは、全国組織である全国情緒障害児短期治療施設協議会の副会長として被災した施設への現地支援に入り、全国組織ぐるみでの支援体制の構築、事務局による情報の集約、要援護者に対する支援の特徴などの話がありました。

同じく本県に法人本部を置く(福)



パネラーの三浦さん、吉井さん、若林さん

熊本県地震の現地支援を通して

(福) 横浜博萌会

川崎児童心理ケアセンターかなで 施設長 高田治
(全国情緒障害児短期治療施設協議会副会長)

私が現地支援に入った同種別の情緒障害児短期治療施設「こどもL.E.Cセンター」は、同じ敷地内に同法人の児童養護施設広安愛児園がある施設です。かなり広い敷地がある広安愛児園は被災直後から避難所となり、一時期は1,000名を超す方が避難されていました。

入所児童も職員と一緒に配給の手伝いなどを行い、避難所運営に尽力していました。一方、当該施設は人と上手に付き合うことが苦手な児童が多いため「入所児童優先」と考え、児童養護施設と同様な対応をしなかったために法人内でぎくしゃくしたと聞いています。

私達は社会福祉施設を運営する者として、有事の際に地域住民の方と力を合わせることは大切なことであり、今回の社会福祉法人改革における「地域への公益的取組」も、災害時に地域住民を支援することとリンクする点であると思います。しかしながら、地域住民への支援だけではなく、日頃私達がケアをしている対象者も、災害時にはいつも以上にケアが必要になる場合もあり、「地域住民」「対象者」どちらかだけに対応すれば良いものではありません。

地域住民と対象者の両方を同時に支援することは簡単なことではなく、自前の職員だけで対応することはとても難しいことだと思います。日頃ケアをしている対象者に安心を与え、地域住民からの期待に応えるためには、地域の社会資源となる近隣の社会福祉施設や自治会、民生委員などと日頃からつながりを持ち、地域社会からの理解を得て、地域の一員として存在することが重要だと考えます。



まとめにかえて

若竹大寿会・杜松特別養護老人ホーム施設長の若林裕也さんからは、法人をあげての支援を決定し、さまざまな職種の職員をチームに分け派遣した報告がありました。派遣職員の現地からの経過報告や支援の振り返りを受け、福祉避難所の運営が派遣職員やボランティア等でも担える可能性があることが分かり、積極的に支援を行うだけでなく、積極的に支援を受け入れることが大切だという気があったそうです。

災害は全国どここの地域でも起こり

得るものです。福祉施設には、日頃から支援している施設利用者のために、災害時にはいち早く通常の福祉サービスを継続できるような備えや体制が必要とされています。また、福祉施設には、福祉避難所の設置・運営など被災した地域住民への支援も求められています。被災状況によっては、施設も傷付き、職員も被災者となることが想定されます。

こうした状況の中で、どこからの支援も受けずに自施設だけで被災者支援を行うのは困難であり、周りからの支援を積極的に受け入れること

が必要になります。

今般の社会福祉法人改革における「地域における公益的取組を実施する責務」に応じ施設・地域の復興を進めるために、社会福祉法人はどのような事業を行っていても「社会福祉の実現のため」という視点から、同じ地域にある施設や同種別の施設とのつながりを持つことが求められています。

社会福祉法人が持つ使命を改めて確認し、日頃の地域とのつながりを、理事長や施設長のみならず、現場職員と共有することが重要です。

(社会福祉施設・団体担当)

こんにちは！

民生委員児童委員です



民生委員児童委員活動ができる 幸せを感じながら

小島 治則（民生委員児童委員）
川崎市幸区南河原地区
民生委員児童委員協議会



南河原地区民生委員児童委員協議会は、JR川崎駅西口に隣接し、人口は約27,000人です。西口再開発で地区の発展は目覚ましく、大型商業施設や大規模な高層マンションの建設等で地域の経済・居住環境も大きく変化しています。若い年代の転入者や居住歴の浅い住民が増えており、住民同士の結び付きの希薄化が懸念される今、支援を要する方々が安心して暮らし続けるために、民生委員児童委員・主任児童委員の役割の重要性を再認識し、いろいろな取り組みを進めています。

毎月の定例会時には各委員が関わった事例を報告し、対策を話し合い、情報の共有と委員の対応力アップに努めています。また、地域包括支援センター等関係機関との情報交換も定期的に実施しています。三部会の活動も活発に行い、高齢者・障がい者・児童をとりまく今日的な課題について学びを深め、月3回以上の担当地区のパトロール、子育てフリースペース、要援護者マップ作り等、活動は多種多様です。

担当地区パトロールでは、高齢者の緊急を要する発見、認知症、徘徊など高齢者特有の事例報告がされています。昨年は「子育てフリースペース」の活動に対し、民生委員優良活動団体として「厚生労働大臣表彰」を受けました。また、民生委員が通学児童の見守り活動中の

様子を読売新聞（全国紙）に投稿し、掲載されました。

幸区が推進する「幸区ご近所支え愛モデル事業」の「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために」支援を要する人との絆を一層深くして活動を進めます。

南河原民児協の民生委員児童委員・主任児童委員は、今後もレベルアップを図り、地域の「頼りになる見守り役」「何でも話せる相談相手」「行政・関係機関へのパイプ役」として、住民の期待に応えていきたいと思っています。

私は民生委員児童委員を委嘱されてから3期目です。今後も、何をすべきなのか？どの様な支援ができるのか？仲間と一緒に考え「お世話できる」幸せに感謝し、委員全員で活動をしていく所存です。

毎年5月の総会と秋の全体研修会では、区内の委員が一堂に会し研鑽に努めています。また、各地区の高齢、障害、児童の部会長による部会長連絡会を開催し、情報交換、研修、イベントの企画なども行っています。

幸区民祭の舞台でのPR活動も、恒例となりました。今年は民生委員制度創設100周年ということで、幸区版の記念誌を作成します。

（川崎市幸区民生委員児童委員協議会）



厚生労働大臣賞受賞



要援護者マップ



地域包括支援センターとの情報交換会（年2回実施）

民生委員制度は、平成29年で100周年を迎えます。左上のマークは、100周年シンボルマークです。

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

同 林 雄一郎 ☎0466-26-3351

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI きかんし印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598

http://www.kki.co.jp/

津久井やまゆり園事件追悼の集い開催

―施設職員として、共生社会の実現に向けた取り組み誓う

津久井やまゆり園（相模原市緑区）で発生した殺傷事件を受けて、12月20日、県知的障害施設団体連合会主催「津久井やまゆり園事件追悼の集い」が開催されました。

二度と悲惨な事件が起こらないよう、施設職員による誓いの場としたいとの趣旨に、会員施設長・職員ら約150人が集いました。

「時が過ぎるほどに痛切に思い出され、悔恨は募るばかり」「全国の障害のある方たちに大きな不安を与え、職員の誇りに傷を付けてしまったことに深くお詫びを申し上げたい」と、同園を運営する（福）かながわ共同会理事長の米山勝彦さん。「命ある者、誰しも精一杯生きたい。それをつなぐのは私たちの使命であり償い」と語りました。

続いて、同園長の入倉おるさんは「長い道のりだが園の再生に努める」と話し、現在休止中の通所・短期入所事業利用者の受け入れについて協力を呼び掛けました。

関係団体からは「ものすごく残念。もう起こしてほしくない」（同連合会本人部会 富田裕さん）、



この集いで、事件の発生した7月26日と「津久井やまゆり園」の名称が採択されたことを宣言した市川高弘会長

「まさかの事態を『またか』にしてはいけない。地域で生きるとはどういうことか。神奈川県らしさを考え、つくっていかねば」（N）県障害者自立生活支援センター理事長 鈴木治郎さん、「ひるむことなく、誰もが差別・排除されることなく生きる権利を訴え続ける。障害者を特別にくるような区別がやがて差別につながる。みんな一緒にいることが処方箋ではないか」（県手をつなぐ育成会会長 依田雍子さん）と、メッセージが寄せられました。

追悼講演で東洋英和女学院大学大学院教授の石渡和実さんは、神奈川の先達による障害福祉実践を踏まえ「50年後も評価されるビジョンをつくっていかう」と結び、共に生きる地域づくりに向け、前進していくことを確認しました。

（社会福祉施設・団体担当）

子ども・若者に寄り添い、働くを応援する

―ネットワーキング2016開催

児童相談所、青少年相談室、学校、居場所づくり支援団体等の有志が自立の困難を抱えた子ども・若者の課題共有やネットワークづくりに取り組む「わかもの互立（支えあい）ネットワーク」（以下、互立ネット）主催の「ネットワーキング2016―子ども・若者のライフステージにおける「働く」を応援する」が、1月21日、県社会福祉会館で開催され、関係者約70人が集いました。

対人関係や社会生活が困難なことで、働くことができず、居場所や住まいの確保など、生活に困難をきたす子ども・若者の課題と支援の実践を共有し、社会全体で子ども・若者を支えていくことにについて参加者とともに考えました。

基調講演で沖



縄大学名誉教授の加藤彰彦さん（写真）は「人生の中の困難とは一人ぼっちになること」と話し、互立ネット発行の『かながわ青年期サポートブックVol.1・2』に

記されている子ども・若者の体験談から「彼らは家族、友人、先生、職場、地域との関係も全て途切れてしまったことの口惜しさ」と悲しさを訴え、後に自立援助ホーム等相談機関で、彼らが来たことを喜んでくれるスタッフや仲間と出会い、立ち直っていく。こういう支援を社会全体で取り組むべき」と話し、子ども・若者にとって、ありのままを受け入れてくれる人がいること、居場所の大切さを強調しました。

リレートークでは、若者を雇用する立場から、（福）伸こう福祉会の村山和行さん、込山恵美さん、横浜サンミラー株式会社の山下雄一さんが、若者の抱える困難に寄り添う取り組みを報告しました。

山下さんからは「会社間でネットワークをつくり、会社の雰囲気や業務内容などを経営者同士が紹介し合える仕組みができれば、よりその人に合った働き方につながれるのではないか」と提案がありました。

学力を問わず受け入れるクリエ

福祉のうごき

2016年12月28日～2017年1月25日

Movement of welfare

●放課後デイ 不正防止に運営厳格化

1月4日、厚生労働省は障害のある児童・生徒を放課後や休日に預かる「放課後等デイサービス」について、職員に支援経験を求めるなど、事業運営の条件を厳格化する方針を固めた。報酬の不正受給防止やサービスの質の確保を図ることが目的。

●高齢者の定義75歳に 学会が提言

1月5日、日本老年学会などは高齢者の定義を65歳以上から75歳以上に見直し、65歳～74歳を「准高齢者」として社会の支え手と捉え直すことを求める提言を発表した。

●家族会調査 引きこもり高年齢化

(N)KHJ全国ひきこもり家族会連合会による調査で、引きこもりの相談を受け付けている全国の自治体窓口のうち150カ所を調べたところ、40代のケースに対応した経験があるとの回答が62%に上ることが分かった。50代の相談も45%と、高年齢化の状況が明らかになった。

●児童虐待 家庭裁判所の関与強化へ

厚生労働省は、児童虐待への対応を強化するため、保護者に対する指導について裁判所も関わる仕組みを新設する方針を固めた。親子を緊急的に分離させる必要はないものの、家庭環境の改善が必要な場合の対応を強化するためのもの。

イティブスクールである県立田奈高等学校からは、キャリア支援センターを軸とした生徒の自立を支援する取り組みが紹介されました。キャリア支援センター事務局長で統括教諭の金澤信之さんは、「スクールキャリアカウンセラーを配置し丁寧に関わることで生徒たち自身のやりたいことを引き出し、就職へとつなげていく。生徒の自己決定がとても大切」と話す一方で、「本校には、課題を抱え学力が伸びず、それで1の評価をつけられてきた生徒が大勢いる。誰からも承認されず、自己肯定感が低い状態を育て直し、大人への信頼を取り戻すところからキャリア支援は始



まる」と、生徒からの信頼を得られなければキャリア支援は成り立たない現状も語りました。児童養護施設退所者等、社会的養護の下で育った若者の就労支援に取り組む株式会社フエアスターの永岡鉄平さんは「最も困難なのは働くことを自分のこととして捉えられない若者への支援。働くことを自分のことととらえられるようになるのを信じて関わり続ける。また、就職先を決める際に自分で

決めた実感があると、辞めたいという時に思いとどまることがある。自己決定をどう支えられるかが大きい」と話しました。会場からは「理解のある経営者たちと若者を支援する専門職が連携することで、若者を支える状況は変わっていくのではないかと」といった意見がありました。少子化が進む中、若者の雇用の難しさを抱える事業主が少なくないという現状も語られ、事業主と子ども・若者が働くことを支援する機関が密接に連携し、子ども・若者の自立をとともに支える取り組みが進むことに期待します。

(企画調整・情報提供担当)

— 社会福祉施設の設計監理 — 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください
お気軽に相談ください！
株式会社 安江設計研究所
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

県立平塚養護学校知的障害部門OB サークル「やきいもの会」の活動から ～卒業後の余暇支援～

知的障害や発達障害のあるお子さんも学校の行事やクラブ活動、また制度のサービス利用等で余暇を楽しむ機会に恵まれますが、卒業後の地域での余暇支援は充分とは言えません。

今回は保護者と教員との共同で卒業後の余暇支援を続ける「やきいもの会」をご紹介します。

❖就職したら一人ぼっち？

平塚養護学校知的障害部門OBサークル「やきいもの会」は、平成20年4月に卒業生有志と有志教員、保護者により立ち上げ、来年度で活動10年目を迎えます。毎月1回、会合やレクリエーション活動をしています。

会の名前は「やきいものを食べた時のようにホカホカ温まる場所にしたい」との願いを込めて卒業生本人達が考えました。

立ち上げのきっかけは、一人の母親の言葉でした。

「一般就労したら、周囲の中で自分だけが障害者ってことあるよね？」

平塚養護学校知的障害部門は平成16年度から秦野市の生徒を中心として再開されましたが、当初から高等部進路における選択肢として一般就労への指導が熱心でした。その結果、多くの生徒が一般就労の機会を得ましたが、土地柄、中小企業が多いため職場内での障害者の人数も限られてきます。障害特性への理解の下での雇用ですが、煩雑な人間関係を理解したり、自身の主張を通すのが苦手な本人達には学生時代とは桁違いにハードルの高い毎日と言えるでしょう。

「仕事の悩み等を話せて皆と集える場所があれば…」

卒業生を交えて、準備委員会の発足から始めました。

❖会の設立に向けて

まずは本人達への「具体的に、いつ、どこで何をする？」との確認から始めました。

話し合いを基に事柄を整合させ、秦野市障害福祉課の協力を得て定例会の会場を用意しました。周知用のパンフレットには、参加促進を期待し、1年分の計画表を掲載。話し合いを重ねるごとに、次第に本人達から活発な意見が出てくるようになりました。

今月は

⇒ **神奈川県自閉症児・者親の会連合会**

がお伝えします！

1968年4月設立。県内11地区（横浜市・川崎市を除く）の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉 Mail info-kas@kas-yamabiko.jpn.org

URL <http://kas-yamabiko.jpn.org/>

❖「やきいもの会」始動！

本人達の期待を込めて、いよいよ活動の開始です。レクリエーションもしたい！との希望を受けて、いろいろな行事も企画しました。活動10年目を迎える平成29年度は、記念の一泊旅行を計画しています。

会長等役員も卒業生の中から選任するのですが、皆活発に立候補し、新しいアイデアも出してくれます。できるだけ本人達の自主性を尊重し、彼らの自己実現の場になればと願う支援者側にとっては大変嬉しく頼もしい限りです。

反面、仕事を忘れたり、勝手な準備を進めたり、割高な経費を会計に請求してきたり…「ええっ?！」と驚くことも多々ありましたが、その度に関わりながら問題解決することも彼らのソーシャルスキルトレーニングになっているようです。今では友達や支援者と協力する姿勢が随分と見受けられるようになりました。

❖これからの活動課題と展望

やきいもの会は養護学校時代の仲間同士の相互支援と同時に、有志教員やボランティアの保護者等の支援者が継続的に関わっています。

定期的な活動は、支援者側にとっても彼らの日常に変化が生じた時の気づきの場面になりやすく、就労継続支援的な役割を担えていると言えるでしょう。

現在の課題は毎年増える卒業生に対する、慢性的な支援者不足です。関われる大人の数が多いほど、活動に多様性が持てることを肌で感じるこの頃です。

10年前に比べて障害者雇用は随分と身近なものになりました。就職したその後のケアのためにも、このような機会が各地で繰り広げられることを願っています。



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当
事者・職能団体等の方々から日ごろの取り
組みをご寄稿いただきます。

若松保育園は平成24年に開園した、定員70名の認可保育所です。
遊びを通して、自ら工夫できる「頭・体・心」を育てることを目
標に、ご家族や地域の方々子どもたちの成長を支えています。
〈連絡先〉〒252-0034 相模原市南区若松2-3-7
☎042-745-1122 FAX 042-745-1123

工夫することは生きる力を蓄える

若松保育園は開園してから5年が経とうとしていま
す。遊びを通して自ら工夫できる「あたま・からだ・こ
ころ」を育てることを目標とした環境づくりをしていま
した。保育園は、家族から離れて初めて一人でがんばる
ことを決断する場所です。慣らし保育から始まり保育園
がどういうところかを学び、保育士との関係づくりも自
ら工夫し、1年が終わる頃には自分の居場所をきちんと
見つけ笑顔いっぱい遊んでいます。とても頼もしい姿
です。

若松保育園の下駄箱には名前がありません。登園して
きた順に自分の好きなところに靴をしまします。開園当
初は、下駄箱に名前がないのは使いづらいとの声もあり
ました。どうして名前がないのかを入園時に説明してい
ますが、朝の忙しい中、靴をどこに置いたらいいのか
迷ったり、上履きを探したりすることは保護者の方に
負担を掛けてしまったかもしれません。子どもたちは玄
関に入った時から一人で靴をしまい、昨日しまった場所
から上履きを探し教室に向います。この一連の行動に子

どもたちは自ら工夫してくれています。靴を揃えて置い
たり、空いているところを探したり、遅く来た子は隙間
を詰めてくれたり、きちんとした形で靴をしまうことが
できるよう考えてくれます。上履きも昨日しまったところ
を覚えてくれるようになってきました。大人は見守り、
子どもの工夫を待ってくれます。できた（子ども
側）、できるようになった（大人側）の確認もしてくれて
親子で喜びを共感し、お互いが朝ほっこりして一日を過
ごします。ある朝玄関で「お姉さん、お兄さんの靴の場
所が分からなくなるので、いたずらしてはダメよ」とい
う声が聞こえてきました。保育園とご家庭が共育（共に
育つ）している感じが伝わってきた嬉しい出来事でした。

若松保育園は子どもたちに園生活を自ら工夫してもら
えるよう、玄関から始まり教室の中、トイレ、廊下など
に写真や文字で生活の流れや環境をインフォメーション
しています。分かりやすい環境では気づいて自ら動いて
くれます。

子ども自身が自ら工夫して生活していくことは生きる
力につながっていくということを、今後は地域の子育て
中の親御さんたちにも伝えていけたらと考えています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

平成28年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入！！

補償金額（保険金額）

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ	
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	

年間保険料（1名あたり）

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火ま
たは津波)に起因する被保険者自身
のケガを補償しますが(天災危険担保
特約条項)、賠償責任の補償につい
ては、天災に起因する場合は対象に
なりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL:03(3593)6824
受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK15-17042 2016.02.18作成〉

政策提言・課題共有シンポジウム

「孤立・排除から共生への転換へ」

本会では会員・事務局が一体となって政策提言活動に取り組んでいます。提言活動では福祉制度・施策の充実・発展への働きかけとともに、関係者から提起された課題を分野横断的に協議し、目指す「福祉社会」を共に考え、協働していく過程につなげることを重視しています。その一環として、1月13日、「孤立・排除から共生社会への転換に向けて」をテーマに、課題共有シンポジウムを開催しました。福祉施設関係者、民生委員児童委員、更生保護関係者、行政、社協など108名が参加しました。

福祉現場の共通課題「人材確保」

本年度の政策提言で「福祉・介護人材の確保・養成・定着」が共通の課題に挙げられたことを踏まえ、前半は、県立保健福祉大学名誉教授の根本嘉昭さんが「我が国の福祉・介護人材の確保をどう考えるか」と題して講演しました。

根本さんは、社会福祉（事業）法の変遷に見る福祉サービスの变化を概説、データに基づき福祉・介護人材の現状を紐解き、実態を

踏まえた展望を話しました。さらに、人材確保の問題を含むこれらの福祉サービスのあり方について「地域の需要は地域でまかなう」方向性とし、「多様な生き方（生涯現役社会）の追究」「セカンドライフとしての介護・保育の現場」などの考え方を示しました。参加者からは「地域づくりという面でも考えさせられた」「地域のことは地域でという考え方が浸透」「中高年齢者の社会参加の支援を積極的に取り組んでほしい」など多くの共感の声が寄せられました。

少数の声、抱える課題を知り合う

後半は県立保健福祉大学教授の臼井正樹さん（政策提言委員会副委員長）の進行のもと、まず、更生保護法人報徳更生寮施設長の田上俊さんが課題提起を行いました。更生保護施設入所者の現状に触れ、「家族関係の悪化や非正規雇用による生活困窮など、入所者が抱えている生きづらさは、犯罪というファクター（要因）を除いても、社会一般と重なり合うことが分かる。『特殊な人たち』ではな

い」とし、犯罪歴があることで社会的排除を受けやすい人たちの地域生活の定着に向けては「当たり前のこと」が当たり前でない人がいるという認識を持つことが課題解決への一歩」と提起しました。



上段左から臼井正樹さん、根本嘉昭さん、下段左から田上俊さん、伊藤光子さん。研究や実践、体験に基づく貴重な発言に参加者は聞き入った

県重症心身障害児（者）を守る会会長の伊藤光子さんは、全国でも約4万人しかいない重症心身障害児・者について「まずは重症心身障害児・者が地域にいるということを知ってもらうことが大事」と話し、「施設とは地域に根差した家（家庭）である」として、職員に対する思いや期待、意思決定支援の大事さに触れました。さらに、県内で起きた障害者支援施設の殺傷事件を風化させてはならないと強調。「偏見は『知らない』から生まれる。弱い者を排除することは、その次に弱い者を排除することに

つながる」として、障害のある子もない子も共に育つインクルーシブ教育の大切さを訴えました。

分野を超えた課題共有から協働へ

会場も交えた意見交換では、地域社会の中で障害のある人へ厳しい眼差しが向けられた体験や子どもたちの声が騒音として苦情につながる現状などが語られました。

福祉・生活課題や生きづらさが多様化する中で「共に生きる」といかにどう取り組んでいくか。決して簡単な課題ではありませんが、参加者アンケートでの「知らないことだらけでショックを受けた」「更生保護施設のことは知らなかった。自分の知らないものは世の中にたくさんある」「自分の働く現場にも通じる課題を見つめることができた」等、立場や分野・種別を超えて課題を共に考えることの意義やそこの気づきについての意見から「協働」の源泉となる課題共有がまた一歩進んだことがうかがえました。

本会では今後も、分野・種別を超えて課題を協議・共有する過程を大切に政策提言活動に取り組みます。

（企画調整・情報提供担当）

会員・関係機関主催

平成28年度川崎授産学園福祉講演会

- ◇日時=3月20日(月)午後2時~午後4時(午後1時30分開場)
- ◇会場=川崎授産学園(川崎市麻生区細山1209)
- ◇内容=①講演会「ともに生きる」社会をめざして! ②質疑応答
- ◇講師=長崎圭子氏(福祉番組アドバイザー)
- ◇参加費=無料
- ◇定員=150名(定員になり次第締切)
- ◇申込方法=3月15日までに☎FAX Mail 来所にて申込む(①氏名②人数③住所④☎を記載のこと)
- ◇問合先=川崎授産学園
☎044-954-5011 FAX044-954-6463
Mail info@seiwa-gakuen.jp

音楽交流サロン奏(かなで)

- 誰でも立ち寄れて、音楽に表現、出会いとふれあい、お茶とお菓子を楽しめるサロンです。
- ◇日時=2月23日(木)、3月9日(木)、3月23日(木)午後1時30分~午後3時(午後1時開場)
- ◇会場=川崎授産学園内(川崎市麻生区細山1209)
- ◇費用=無料(自家製お菓子と飲み物はそれぞれ100円)
- ◇申込=不要(団体の場合は要連絡)
- ◇問合先=川崎授産学園
☎044-954-5011 FAX044-954-6463

介護職リーダー向け メンタルヘルス・セミナー 元気に笑顔で働くために

- ◇日時=3月25日(土)午前10時~正午
- ◇会場=神奈川県総合医療会館(横浜市中区富士見町3-1)
- ◇対象=介護現場でリーダー的な役割を担っている方
- ◇定員=60名(要申込・申込先着順)
- ◇参加費=1,000円(当日受付にて)
- ◇申込方法=☎FAX Mailにて問合先に

申込む(FAX Mailの場合は①名前②☎③所属先④職種を記入の上送付のこと)

- ◇問合先=(公財)かながわ健康財団
☎045-243-2008 FAX045-243-2019
Mail nishimura@khf.or.jp
URL http://www.khf.or.jp/

第28回アディクションセミナー in YOKOHAMA

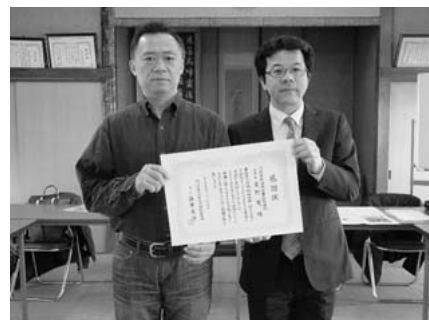
- アルコール、ギャンブル、薬物、人間関係など、さまざまな依存症に悩む本人や家族が、回復のために参加する自助グループ等が集まります。
- ◇日時=3月12日(日)午前10時~午後4時30分
- ◇会場=男女共同参画センター横浜(横浜市戸塚区上倉田町435-1)
- ◇参加費=500円
- ◇申込方法=事前申込不要
- ◇問合先=アディクション・セミナー実行委員会事務局
☎080-4329-9607
Mail as_yokohama25@softbank.ne.jp
URL http://addiyoko.jimdo.com/

Bipolar-Quest 活動報告会 「冒険の書2016」

- ◇日程=3月18日(土)午後5時30分~午後6時
- ◇会場=かながわ県民センターミーティングルーム705(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)
- ◇内容=双極性障害の当事者によるグループによる今年度の取組みの活動報告会。終了後、双極性障害本人のみの懇親会を開催。
- ◇対象=関心のある方(懇親会は双極性障害本人のみ)
- ◇参加費=無料(申込不要)
- ◇申込方法=Bipolar-Quest 神奈川県双極性障害の会ホームページの問合せフォームから連絡のこと
- ◇問合先=Bipolar-Quest 神奈川県双極性障害の会
URL http://bipolar-quest.com

寄附金品ありがとうございました

- 【一般寄附】広瀬公子
- 【交通遺児援護基金】海老名市自動車商工組合
- 【子ども福祉基金】荒谷昭子、伊東昌俊
- 【ともしび基金】脇隆志、小さき花の園、神奈川県立よこはま看護専門学校、神奈川県自然環境保全センター、神奈川県立瀬谷養護学校、妙深寺、(福)よるべ会ばいんと・1、川崎南部浴場商業協同組合、相鉄ローゼン(株)港南台店、中区浴場組合、ともしびカフェポエム'10、丸子温泉、千代田湯、横浜農業協同組合、神奈川西湘農業協同組合、JA 湘南経済センター、さがみ農協本店、セレス川崎農協、第2常磐湯、神奈川県県央地域県政総合センター、横須賀老人ホーム、いなり湯、神奈川県立川崎図書館、横須賀三浦地域県政総合センター、ともしびショップゆめ散歩、ともしびショップ青い鳥、(公財)神奈川芸術文化財団、(公財)積善会介護老人保健施設リバーイースト、神奈川県温泉地学研究所、(福)箱根町社会福祉協議会、喜久の湯、(福)恩賜財団済生会平塚病院、神奈川県立循環器呼吸器病センター、ともしびショップファースト、(福)阿部睦会共楽荘(合計656,269円)
- 【寄附物品】坂本裕美、山下みゆき、大妻同窓会神奈川、(株)東邦プリンテック
(いずれも順不同、敬称略)



川崎南部浴場商業協同組合より、ともしび基金にご寄附をいただき、星野実理事長(左)へ感謝状を贈呈

地域での人づくり・活動づくりを目指して
「コミュニティソーシャルワーク実践に向けた協働事業」



大和市コアメンバーチームのみなさん



大和市コアメンバー会議の様子。地域のことを普段から考えている方々が集まると、話はどんどん深まる



大井町コアメンバー会議の様子。グループに分かれて、アンケート結果を丁寧に読み込んでいく

支え合う地域づくりに向けた人づくり・活動づくりを図っていくために、地域住民と専門職等が協働して、地域社会の状況や特性や地域住民の思い・要望を確認し、ニーズとともに地域の強みを把握して必要な活動実践・目標設定につなげる取り組み「地域アセスメント」。本会では本年度、大和市社協、大井町社協、(N)よこはま地域福祉研究センターの4者協働でモデル実践を行っています。

大和市は「介護予防対象者のニーズを探る」「鶴間地区内の社会資源を探る」を目標に、大井町では「より暮らしやすい地域」を目指して問題の発見から解決を「住民」と「関係機関・団体」が協働で取り組んでいくきっかけづくり」を目標に、それぞれアンケートや聞き取り方式での調査、既存の調査結果等を基に地域アセスメントを進め、今後の地域づくりに向けた分析や活動の企画を進めています。

このうち大井町では、民生委員児童委員、小地域福祉活動推進組織連絡会、障がい児者親の会への

聞き取り調査とともに3地区での全数調査を実施したところ、回収率は約70%、意見記述も多く、住民の福祉への意識の高さが浮き彫りとなりました。コアメンバーからは「3地区での調査だが、町全体の課題が見えた。結果をしっかりと吟味したい」「少数の声に耳を傾けることも大切」等の思いが出され、今後、丁寧に分析を進め、より住みよい地域に向けた活動づくりにつなげていく方針です。

本事業での大井町のアドバイザー、田園調布学園大学講師の小平隆雄さん（1面写真後段右から2人目）は、「地域アセスメントは、地域の課題だけでなく、強みを見つけることが大切。強みが明確になると、地域課題を克服するための活動実践を考える際に、その担い手や方法について検討しやすくなる。今回のモデル実践で、強みを見出す発想や手法の具体例が示されることを期待しています」と話します。

本会では2地域の実践から得られた成果を県内に広め、地域の強みを生かした地域づくりの支援に取り組んでまいります。

(地域福祉推進担当)

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害...

こんなとき、
まずは法テラスへ



日本司法支援センター
法テラス10th Anniversary

法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。
まずはお気軽に法テラスへお電話ください。
内容に応じて、ご利用いただける法制度や相談窓口をご案内します。

法テラス・サポートダイヤル



0570-078374

【夜間・土曜日・どうぞ】(平 日9:00~21:00) (土 日9:00~17:00) 犯罪被害者支援ダイヤル

0570-079714

法テラス神奈川
☎050-3383-5360
〒231-0023
横浜市中区山下町2
産業貿易センタービル
10階

法テラス川崎
☎050-3383-5366
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町
11-1
パシフィックマックス川崎
ビル10階

法テラス小田原
☎050-3383-5370
〒250-0012
小田原市本町1-4-7
朝日生命小田原ビル5階

受付時間【共通】 平日9:00~17:00

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】 2017(平成29)年2月15日 (毎月1回15日発行) 【編集発行人】 新井隆
【発行所】 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】 株式会社神奈川機関紙印刷所
〒221-0844 横浜市新神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX 045-312-6302 Mail kikaku@knsyk.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています!

バックナンバーはQRから

神奈川県社協 検索